



Interactive Cebu ESL, Inc.

THE ORCHARD OF ENGLISH LEARNING
City Villa garden, Ma. Luisa Road. Banilad, Cebu City, Philippines 6000

ORIENTATION

Interactive CEBU ESL

この度はCEBU ESLへのご留学をご希望いただき誠にありがとうございます。
充実した留学生活をお送りいただく上で、事前にご準備いただく物、フィリピンへ入国される際の手続き、
当校の規定などが記載されております資料をお送りいたします。

御一読いただき留学のご準備にお役立てください。

■ 持ち物リスト

用意が必要な持ち物

持ち物	備考
パスポート	パスポートの有効期間が滞在期間分あるか確認してください
航空券	往復航空券又は第3国への航空券。片道航空券だけでは入国できません。

パスポート・航空券コピー	紛失した時に備えてコピーと写真2～3枚（3.5cm×4.5cm）を用意しておいた方が良いでしょう。
海外旅行（留学）保険	フィリピン留学には海外旅行（留学）保険の加入が必須です。加入後の書類のコピーもお持ちください。
現金	日本の主な空港でフィリピンペソへの両替が可能です。セブの空港やショッピングモールでも両替ができます。
辞書	かさばらず手軽に調べられる電子辞書が便利でしょう。
英文法・単語集	日本語で書かれた英文法の本や単語集などがあると便利です。
文房具	現地でも購入可能ですが、あまり種類も多くなか質も良くないので用意して行くといいでしょう。
薬品	風邪薬、胃薬、頭痛薬、鎮痛剤、下痢止め薬、虫さされ薬など。
写真	現地でSSPを取得時に必要です。2枚（4.5cm×4.5cm）

生活に必要な持ち物、現地でも買えるが用意していくと便利なもの

持ち物	備 考
衣類	夏物衣類、長袖（冷房が苦手な方はカーディガンなど）、下着等。現地でも購入可能です。
履物	室内用のスリッパやビーチサンダルがあると便利です。
水着	プールや海へ行ったり、アクティビティを楽しむ方は持って行きましょう。
洗面道具	歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、タオル、ブラシなど。現地でも購入可能です。
化粧品	現地で購入もできますが、肌に合わないこともありますので持参されることをおすすめします。
サンクリーム	日差しが強いので持って行くといいでしょう。
変圧器	日本と電圧が違うので注意が必要です。ACアダプターの付いている製品は使用可能です。
国際キャッシュクレジットカード	PULSやCirrusのマークがついている国際キャッシュカードやクレジットカードは、現地ATMで現金の引き出しやキャッシングが可能です。
ノートパソコン	部屋でもインターネットの利用ができます。
サングラス・帽子・日傘	日差しが強いので持参すると良いでしょう。現地でも購入できます。
ふりかけ・お茶	日本の味が恋しくなった時役立ちます。現地モールでも購入可能です。

■ フィリピン生活のポイント

- 当校はビル型の学校・寮ではなく、単独住居タイプの施設となっており、広々としたビレッジ内でお過ごしいただきます。子どもたちが自由に走り回れ開放感溢れる空間で勉強することができます。
- ゴキブリ、蟻などに関して最大限駆除しておりますが、この国の特質上時々発生することもあります。なるべく寮内での飲食は避けるようにしていただき、お菓子や甘いものをこぼさないようお願いいたします。
- 時々小さいトカゲが発生します。トカゲは蟻やハエなどの害虫を食べる爬虫類なので駆除することができません。温かい目で見ていただけようようお願いいたします。
- ジブニーのご乗車は控えるようにしてください。外国人を狙った盗難等が発生している模様です。やむをえずご乗車する場合は細心の注意を払ってお乗りください。
- タクシーにご乗車時、必ずチップを払う必要はありません。おつりはしっかり受け取るようにしてください。英語の実力があまりないタクシー運転手も多いので目的地だけ簡単に伝えるようにしてください。メーターが回っているかの確認も行うようにしてください。
- 私達はフィリピンで生活する他国民です。自らの行動に責任を持ち、フィリピン人へ敬意を表しながら生活するように心がけましょう。
- マクタン島リゾート地のレストランでは、観光客と現地住民の価格が違う場合があります。交渉次第で多少割引してくれることもあります。

■ CEBU ESLでの生活に関して

当校食事時間

<平日>

朝食 08:00~08:50

昼食 12:40~13:40

夕食 17:30~18:30

<週末・祝日>

朝食 08:00~09:00

昼食 12:00~13:00

夕食 17:00~18:00

※食事時間以外の食事提供はいたしません。食事時間は厳守をお願いいたします。

週末に寮内での食事をされない場合は、木曜日に食堂に設置される Weekend Meal 用紙に記入して下さい。
急な外出等の場合は警備員詰所（ガードハウス）に用紙を提出して下さい。

1日のスケジュール

時間	内容	備考
08:00～ 08:50	朝食	
08:50～ 10:00	1時間目	マンツーマン/グループ授業 1コマ=70 分休憩10 分 昼食時間 60分
10:10～ 11:20	2時間目	
11:30～ 12:40	3時間目	
12:40～ 13:40	昼食	
13:40～ 14:50	4時間目	
15:00～ 16:10	5時間目	
16:20～ 17:30	6時間目	
17:30～ 18:30	夕食	
18:30～ 19:20	7時間目	ジュニアコースのみ適 用夜間クラス 1コマ=50分 休憩10分
19:30～ 20:20	8時間目	
20:30～ 21:20	9時間目	
21:20～	自習・休 憩	ジュニアコースのみ適 用

入学日（当校到着の翌日）の午前中にレベルテスト、オリエンテーションが行われます。
。昼食後、午後はショッピングモールへ行き両替や生活用品の買い物を行います。

翌日から授業が開始となります。

教材は担当講師と相談し、レベルに合わない場合は未使用の場合のみ交換が可能です（但し試用期間は2日間です）

■SSP・ビザ延長費

SSP : 6,800ペソ

ACR I-CARD : 3,400ペソ

ビザ延長費

1回目 4,000ペソ（初日から59日間滞在可能・8週）

2回目 4,900ペソ（初日から89日間滞在可能・12週）

■その他、現地でお支払いいただく費用

教材費 1,500~3,500ペソ（授業により、ご購入いただく数が異なります）

電気代 約1,000~3,000ペソ/4週（使用分を請求）

水道代 お一人様 400ペソ/4週

寮の保証金 ひと家族 \$100又は5,000ペソ（ご退寮時返金いたします）

CEBU ESL 規定

一般規定

1. 規定同意書

CEBU ESLに留学された方は、留学課程を開始する前にオリエンテーションで規定同意書をご確認いただきご署名いただきます。ご署名後はCEBU ESLの授業や寮生活の規定に同意いただいたとみなします。

2. 安全事故-留学保険

留学中の病気や事故に備えて全ての留学生は日本出国前に、留学保険又は旅行保険にご加入ください。ご加入された保険証書のコピーを当校のオフィスにご提出ください。

万が一事故が生じた場合、保険会社を通して補償されます。保険加入の有無と関係なく、事故に関してCEBU ESLは一切の責任と義務を負いません。学校内の安全に関しては最大の注意を払っております。事故や健康面に関してはご本人様でご注意いただきますようお願いいたします。留学終了と共にCEBU ESLでの責任は終了いたします。

3. 退学処分と払い戻しに関して

留学生の不適切な行動と規定違反の累積により退学処分時、いかなる場合にも留学費用の返金はいたしません。

留学登録及び教育規定

第1条 登録と延長規定

1. 入学お申込み登録費\$150の入金と同時にCEBU ESLのお申込みが確定し、留学キャンセルやいかなる理由であっても登録費の払い戻しはいたしません。
2. 入学お申込み後、出国日（留学開始日）の延期をされる場合、お支払いされた登録費はその後も有効となり、最大3回まで入学の延期が可能となります。
3. お申込み完了後、7日以内に当校からインボイス（登録確認書）をお送りいたしますので、入学日4週間前までに授業料と寮費をお振り込みください。
4. 留学のお申込みは1週間から可能です。（但し、繁忙期は短期でのご留学をお断りすることもございます）
5. 延長を希望される場合は4週間前までにお申し込みいただき、授業料は授業開始3週間前までにお納めください。規定以内にお申込み、授業料のお振り込みがいただけない場合、空き部屋等の関係で期間延長、講師変更、寮の変更ができないこともございますのでご了承ください。
6. 授業料の繰越しや譲渡はできません。但しご家族や本人が病気などの場合は留学期間の変更・費用の繰越しが可能となります。

第2条 払い戻し規定

1. 出国前

留学開始4週間前でのキャンセルの場合、登録費を除いた費用（学費+寮費）を全額返金いたします。

留学開始4週間未満でのキャンセルの場合、登録費と2週間分の費用（学費+寮費）を除いた金額を返金いたします。

2. 出国後

当校へ到着後キャンセルの場合、登録費と4週間分の費用（学費+寮費）を除いた金額を返金いたします。

IIコース開講後では4週間単位で返金。残りの授業があった場合は50%返金いたします。

III留学の残余期間が4週間未満の場合は返金できません。

IV返金の際は、お手続きいただいたエージェントを通して返金処理が行われます。（30日以内に返金処理をいたします）

Vお部屋の変更による差額は残余期間4週単位で、差額の50%返金されます。

VI家族や本人の病気のため留学の継続が困難になった場合、残り期間に関係なく残余留学費用の60%返金。

（但し、診断書などの提出が必要）

第3条 免責規定

1. 授業は月曜日から金曜日まで週5日間行われ、フィリピンの公休日、祝日は授業が行われません。これに対する補償はございません。
2. 自然災害、天災地変、飛行機の遅延や欠航など不可抗力な理由で留学ができなくなったとしてもCEBU ESLは責任を負いません。
3. 留学中の旅行、外出、外泊など学校外で発生した財産上、人命上の被害に対してCEBU ESLは責任を負いません。
4. CEBU ESL公式行事の他に学校内での個人的な活動で発生した事故に対してCEBU ESLは責任を負いません。
5. 留学生のより良い英語カリキュラムのために開講日、プログラム変更等の権限をCEBU ESLに一任いたします。
6. 為替レートの変更などによる留学費の値上げ、値下げはCEBU ESLに一任し、変更された留学費は変更以降に申込みいただいた留学生から適用されます。

第4条

コース受講と

変更申込み1. 授業時間と担当講師に関してはCEBU ESLに委託し、正当な理由がない限り異議を提議することはできません。

2. 授業時間は厳守をお願いします。15分以上遅刻した場合、授業は欠講となることがございます。
3. 授業時間の服装に関して、短すぎるスカートやパンツ、透けて見える洋服などは控え、常識ある服装で受けるようにお願いします。

また、講師へはマナーある態度で接しなければなりません。

4. 授業時間中の母国語の使用、悪口などは厳禁とし、フィリピンや他国に対する誹謗中傷などは絶対におやめください。退学処分となることもあります。
5. 担当講師がやむをえず欠席をした場合、代講又は授業が振替となります。
6. 授業スケジュールや講師の変更の申し込みは、授業変更規定を参考にしてください。
7. レベルテストの結果、他の留学生とレベルに差がありグループ授業を一緒に行うことが困難な場合は、他の授業をご提案することもございます。
8. フィリピンの公休日と祝日は基本的に授業はありませんが、スケジュールが変更されることもございます。
9. 公休日や祝日が多く4週間で授業日数が18日未満だった場合、土曜日を利用して振替授業が行われます。

第5条 授業参加及び正規テスト

1. 欠席をする場合、事前にオフィスにあるStudent's Absent/Excuse From作成し提出してください。2. Student's Absent Excuse Fromを提出せず週3回以上無断で欠席した場合、講師の変更、授業の再配置などが行われ、意義を申し立てることができません。
3. 定期レベルテスト後、成績表をお渡しします。成績や態度など問題があった場合、校長との面談を行います。
4. 学生の授業態度が悪く、授業が円滑に行われないう場合、別の講師に変更する場合もございます。
5. 授業の欠席に対する振替や補習授業は行われません。それに対する費用の払い戻しもございません。
6. 授業では原本教材（コピー教材ではない）をご使用いただきます。当校でお買い求めいただけます。
7. 授業開始時は、中古の教材や講師の教材を使用していただきます。その理由はご本人のレベルに合う教材な

のか判断するために2日間ご使用いただき、2日後に新しい教材をご購入いただきます。授業開始時から新しい教材を使用される場合、書き込みなどをされないようお願いいたします。8. 書き込みやメモ、汚れなど使用が確認された教材の変更、払い戻しはできません。

第6条 証書、ビザ、SSP

1. 全ての課程を終了した学生には修了証が発行されます。
2. ビザ延長費用は留学生様にご負担いただき、留学期間によって費用は異なります。入学時ビザ延長費用を一括でお支払いいただきます。
3. 留学期間の延長時にも、延長分のビザ申請費用を一括でお支払いいただきます。途中で留学をキャンセルされるなどの状況になった際でも、一度申請したビザに対する払い戻しはできません。
4. SSPはフィリピンで英語留学をする際に納付が義務付けられています。観光を目的として入国した外国人がフィリピン国内で合法的に勉強するために必要なビザの一種です。
5. 授業の追加や寮の延長、変更により発生する追加費用は、CEBU ESLに直接お支払いいただきます。

第7条 その他

1. アレルギー、病気、遅延などは事前に学校側に連絡していただければ、その方に合った環境をご用意するように努力いたします。やむをえず環境等が合わなかった場合はご入学をご遠慮いただくこともございます。2. 留学中の頻繁な飲酒、外泊、不道德行為、他の留学生や講師への扇動行為など、学校の環境を乱すような行為をした場合は強制退学とさせていただきます。
3. 暴力行為、器物破損、窃盗などに対してはフィリピンの法律に基づいて対処させていただきます。

寮及び生活規定

第1条 寮一般規定

1. 寮の部屋分けに対しては、CEBU ESLに一任していただくこととし、正式な理由がない限り当校で指定した部屋で生活していただきます。
2. ルームメイトと生活する上で不便が生じた場合、相手のルームメイトに部屋の変更を申し入れることは不可で、ご本人様が他の部屋に移動していただくなどの対応をさせていただきます。
3. 入学時に確認していただきます寮規定に違反した場合、警告や退学処分の対象となります。
4. 洗面用具やシャンプー、リンス、ボディソープ、タオル、トイレットペーパーやティッシュなどの生活必需品はご本人様でご準備いただきますようお願いいたします。
4. 室内での炊事（火器道具使用）は絶対に禁止です。
5. 電気ポット、電気使用の虫よけ器、ヘアドライヤー、アイロンなどの加熱性電化製品の使用は可能ですが、細心の注意を払いご使用ください。これらを使用し火災が起こった場合、使用した者が全てを賠償しなければなりませんのでご注意ください。
6. 寮にある全ての物品はCEBU ESLの財産です。任意に持ち去ったり、移動させたりすることは禁止いたします。窃盗や破損が生じた場合、寮保証金から差し引かせていただき被害費用が保証金を超過した時は、追加の費用を請求させていただきます。
7. 午後8時半には外の街灯が消灯されます。お子様は就寝の準備をしてください。
8. ご家族の方が訪問される場合は、1日あたり量の使用量と食事代で1,000ペソとなります。
9. トイレや電気が故障した場合、Request Formに記入の上、オフィスにご提出ください。

第2条 寮保証金及び電気水道代

1.入寮時、寮保証金として100ドル又は5,000ペソをお預けいただきます。退寮時ご使用いただいたお部屋などの物品に破損などがなく、電気代のお支払いが完了してございましたら全額お返しいたします。万が一破損等があった場合や電気代が未納の場合はその費用を差し引きお返しいたします。

- ・ ベッドマットの破れ、染み、おねしょなど 1枚につき 200ペソ
- ・ ベッドフレームの破損 500ペソ

- ・食器、カトラリーの破損、紛失 1つにつき 300ペソ
- ・トイレの便座の破損 実費
- ・室内の絵や装飾品 500ペソ

2. 電気代は各部屋の計量器に基づきお支払いいただきます。
3. 水道代は、おひとり様あたり4週で400ペソとなります。入寮時に、留学期間分をお支払いいただきます。
4. B棟の寮は支払い規定に従ってお支払いいただきます。

第3条 外出外泊、訪問と旅行の規定

1. 保護者様が外出や外泊される際は、お子様も一緒にお連れ下さい。
2. 旅行又は外泊をされる際は、Students absent Formを作成し提出してください。無断で外泊や旅行をされた場合、ペナルティーが科せられることがあります。
3. 夜間の外出の際には目的・行き先・緊急連絡先を必ず記載してください。事故防止と非常事態が発生した際に対応するためです。ご協力お願いいたします。
4. ジュニア留学（保護者様未同伴）は、講師やスタッフが同伴のもと外出が可能ですが、外泊は禁止です。
5. 週末に講師との外出は可能ですが、その際は前日までにオフィスにお知らせください。
6. 上記の理由などで外出、外泊され授業を欠席されても、その授業の振替、補習はされません。
7. 一般スパルタ学生の規定は、外出部分と授業部分で例外が適用されますが、その他の部分はスパルタ式の規定に準じます。

第4条 飲酒及び喫煙の規定

1. アルコール類の校内持ち込みは禁止です。また、学校内での飲酒も禁止いたします。
2. 外で飲酒後に帰宅した際は、大声をだしたり騒いだりせず他の方々の迷惑にならないようにしてください。また、器物破損やケンカ、他の方への迷惑行為などがあった場合はペナルティーと警告が科され、退学処分となることもございます。
4. 喫煙は喫煙スペースでお願いします。部屋やトイレ、室内での喫煙は禁止です。守られない場合は警告や退学処分が科せられます。

第5条 掃除及び洗濯

1. 部屋の掃除は週に3回、ベッドシーツの交換は週に1回となります。規定の周期外にシーツの交換を申し出る際は適切な理由をご提示ください。
2. 部屋、リビング、トイレの掃除をする際、盗難防止などの対策のために貴重品はキャビネットに保管しておいてください。
3. 洗濯はお子様の肌を考慮して重曹とお酢を使用します。高級衣類や水洗い不可の衣類は洗濯に出さないようにしてください。もし洗濯に出し衣類に異常が生じても当校は責任を負いません。
4. ドライクリーニング専用衣類や特殊な洗濯を要する衣類は、当校では洗濯ができませんので、ご本人様で外部のクリーニング店にご依頼ください。
5. 洗濯物の色落ちや縮み、損傷などに対して所定の保証金以外はCEBU ESLでは責任を負いません。
6. 万が一、他の留学生の方の洗濯物が返却されましたらオフィスまでお持ちください。

第6条 その他

1. 食堂にある食器類の部屋への持ち込みは禁止です。止むを得ず使用する場合は料理長の許可を得てからとし、必ず返却してください。2. 図書室内にある教材は販売用ですので、破損等に注意し外部への持ち出しは購入後可能です。
3. 学校内部にいるスタッフ、講師に対する誹謗中傷、買収、暴言等は絶対におやめください。退学処分の対象となります。
4. 学校内部にいるスタッフ（講師も含む）を個人的な目的で利用したことがわかった場合、該当スタッフにはペナルティー又は退職処分が下されます。

5. 保護者様は学校に関して不満がある場合でも、スタッフへの命令や、学校への教育・経営に関して関与することはできません。
6. 留学期間中に撮影された資料（写真・動画など）に対しての著作権は当校とし、留学生と一緒に共有します。

CEBU ESLの学生規定を閲読し遵守することを約束します。

年 月 日

学生名 _____

サイン _____

保護者名

CEBU ESL 連絡先

Interactive CEBU ESL Inc.

Address : City Garden Villa, Maria Luisa Road, Banilad, Cebu city, Philippines

Tel: +63 32)406-3134

E-mail : cebujunior@gmail.com